

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名： 日本発条株式会社	所在地： 神奈川県横浜市
社員数： 約 4,800 名	業種： 製造業

取組の目的：

年次有給休暇、リフレッシュ休暇の取得促進を図り、ワークライフバランスの実現を図る。

取組の概要：

〈現在の取組〉

- 年次有給休暇について、入社翌年度からは前年度出勤率が 100%であれば、17 日付与されるため、入社 2 年目以降の労働者は、15 日以上は必ず取得するように労使が取り決め、毎月、労使の会議において取得状況を確認し取得をさせている。
また、入社後 5 年、15 年、25 年、35 年、45 年の者は 3 日以上連続した年次有給休暇取得を奨励しており、人事担当部署から各職場に該当者を通知し各職場で計画的に取得させている。
- リフレッシュ休暇制度を設け、入社後 10 年ごとの節目に、10 年目は 3 日、20 年目は 5 日、30 年と 40 年は 10 日の有給の休暇を与えている。
- 私傷病の休業が 10 労働日以上となる場合に、40 日まで有給にて休める制度を設けることで予期せぬ私傷病のために年次有給休暇を残しておく必要がなくなり、年次有給休暇の取得促進にも役だっている。
- 時間外労働の削減については、労働組合との労使残業パトロールを実施し、必要最小限の時間外労働を意識付ける取組を実施している。

〈今後の取組〉

- ノー残業デーの設定、在宅勤務制度の実施、地域限定社員制度の採用。ノー残業デーについては早期の設定を、在宅勤務制度については試験的運用後に実施を目指し、地域限定社員制度については設定する条件等の検討を行うことにしている。
- 入社翌年度、前年度出勤率が 100%の場合の年休付与数を 17 日から 18 日へ増加させる。
(2015 年 4 月から実施予定)

現状とこれまでの取組の効果：

- 年次有給休暇については、労使協働しての取組の結果、取得率は 80.3%となっている。入社 5 年ごとの 3 日以上、入社 10 年ごとのリフレッシュ休暇は、ほとんどの労働者が取得している。社員の満足度調査においても、休暇については満足しているとの結果が出ている。

(H27. 1)